

(仮称) 信州みちビジョン検討委員会設置要綱 (案)

(目的)

第 1 条 今後の道路の整備・活用などのみちづくりの方向性をまとめた「信州みちビジョン」を策定するにあたり、幅広い分野の有識者等により道路施策の内容等を検討するため、「(仮称) 信州みちビジョン検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討内容)

第 2 条 委員会は次の事項を検討する。

- (1) (仮称) 信州みちビジョン
- (2) その他必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 9 名以内で組織する。

- 2 委員は、各分野の有識者等のうちから長野県建設部長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長をおき、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(事務局)

第 6 条 委員会の事務局は、長野県建設部道路管理課、道路建設課及び都市・まちづくり課におき、事務局が委員会の庶務を行う。

(補則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

(附則)

この要綱は、平成 29 年 月 日から施行する。

(仮称)信州みちビジョン検討委員会 委員等

(敬称略、委員名は五十音順)

区分	所属	役職	氏名
委員(9名)	一般社団法人 長野県商工会議所連合会	事務局長	からさわ よう こ 柄澤 洋子
	公益社団法人 長野県バス協会	専務理事	くらしま よしかず 倉島 義和
	株式会社 JTB 総合研究所	主任研究員	こうの まゆ こ 河野 まゆ子
	信州大学 工学部 水環境・土木工学科	准教授	たかせ たつ お 高瀬 達夫
	一般財団法人 長野経済研究所	常務理事 事務局長	みつい さとし 三井 哲
	信州大学 経法学部 応用経済学科	准教授	むしゃ ただひこ 武者 忠彦
	長野県市長会	(推薦依頼中)	
	長野県町村会	(推薦依頼中)	
	(地域ごとの意見交換会より代表者を選任)	(検討中)	
オブザーバー(7名)	国土交通省 関東地方整備局	長野国道事務所長	よしみ せいたろう 吉見 精太郎
	国土交通省 中部地方整備局	飯田国道事務所長	なかだいら ひろふみ 中平 浩文
	東日本高速道路株式会社 関東支社	長野管理事務所長	まるやま だいぞう 丸山 大三
	中日本高速道路株式会社 八王子支社	松本保全・サービスセンター所長	つきやま ゆう じ 築山 有二
	長野県道路公社	理事長	にいのみ ともひろ 新家 智裕
	長野県警察本部交通部	交通規制課長	たつの まなぶ 辰野 学
	長野県企画振興部	交通政策課長	たまい ただし 玉井 直
事務局	長野県建設部	道路管理課長	しもさと いわお 下里 巖
		道路建設課長	うすだ あつし 臼田 敦
		都市・まちづくり課長	ふじいけ ひろし 藤池 弘